

最近の行政の動き

ー通知・通達等ー



石油コンビナート等特別防災区域の変更に係る防災体制について

(令和7年11月21日、消防特第232号消防庁特殊災害室長通知)

石油コンビナート等特別防災区域のうち、田原地区及び阿南地区についてその指定を解除するとともに、名古屋港臨海地区について区域の拡張が行われました。

https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/251121_tokusai1.pdf

広域共同防災組織を設置することができる区域の変更に係る防災体制について

(令和7年11月21日、消防特第233号消防庁特殊災害室長通知)

広域共同防災組織を設置することができる区域のうち、第四地区を廃止するとともに、第六地区及び第八地区について区域の縮小が行われました。

https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/251121_tokusai2.pdf

危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件及び石油パイプライン事業の事業用施設の技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件の施行について

(令和7年11月21日、消防危第242号消防庁危険物保安室長通知)

石油コンビナート等特別防災区域を指定する政令の一部を改正する政令(令和7年政令第386号)に伴う規定の整理が行われました。

https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/251121_tokusai3.pdf

「製造所又は一般取扱所において電気機械器具等を使用する場合の運用について」の一部改正について

(令和7年12月17日、消防危第253号消防庁危険物保安室長通知)

「製造所又は一般取扱所において電気機械器具等を使用する場合の運用について」(令和7年6月30日付け消防危第140号)の一部が改正されました。

<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/cd1b6e11481a584c667cb9855546179ada0d1db9.pdf>

危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令の公布について

(令和7年12月23日、消防危第250号消防庁次長通知)

特定屋外貯蔵タンクの底部溶接部に係る保安検査について、渦電流探傷試験を活用できるよう規定の整備を行うことされました。

<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/c40c38e7abd87ea75ee46a7f750ec623247bdd9d.pdf>



危険物の規制に関する規則の一部改正に伴う屋外貯蔵タンクにおける渦電流探傷試験に関する運用について

(令和7年12月23日、消防危第257号消防庁危険物保安室長通知)

特定屋外貯蔵タンクの側板とアニュラ板(アニュラ板を設けないものにあっては底板)、アニュラ板とアニュラ板、アニュラ板と底板及び底板と底板との溶接継手に対する試験方法に、渦電流探傷試験が新たに追加されたことに伴い、運用について示されました。

https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/251223_kihō_4.pdf

危険物規制事務に関する執務資料の送付について

(令和7年12月25日、消防危第260号消防庁危険物保安室長通知)

危険物規制事務に関する執務資料として、以下の内容についての考え方方が示されました。

- 蓄電池により貯蔵される危険物のみを貯蔵し、又は取り扱う屋内貯蔵所の消火設備の特例に関すること
- 地下埋設配管に対して電気防食の措置を講ずる場合の施工に関すること
- 災害時における給油に関する相互応援協定に基づく自家用給油取扱所の給油に関すること
- 蓄電池設備により危険物を取り扱う一般取扱所に関すること

https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/251225_kihō_260.pdf



危険物保安技術協会

Hazardous Materials Safety Techniques Association